

川崎市告示第86号

指定特定相談支援事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号の規定により、指定特定相談支援事業者の指定を行いましたので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和8年2月24日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
一般社団法人N e s t i n g	サポートGAP	川崎市川崎区大島5-12-1フォレストグレイス101	計画相談支援	令和7年11月1日	1435000060